



地域学校協働活動と コミュニティ・スクールの 一体的推進について

～地域学校協働活動推進・調査研究員による説明資料～



いまなぜ、地域学校協働活動を

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子供を取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域における教育力の低下や家庭の孤立化といった問題もあります。こうした状況の中で、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要になっています。

地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域学校協働活動の推進により、それぞれの地域の未来を担う子供たちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験の機会を得て健やかに成長していくことは、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと

地域学校協働活動って どんなことをするの？

地域はこれまで、学校と連携しながら教育活動に取り組んできました。それぞれの地域の環境や歴史、文化に合わせた特徴ある授業が全国各地で展開され、子供たちの豊かな学びを支えてきました。かつては保護者や同窓生等が、近年では学校支援地域本部等が中心となって、学校の求めに応じて協力者との連絡調整にあたるなど、教育課程内・外にわたり地域は学校の教育活動を支援してきた歴史があります。

地域学校協働活動

では、地域学校協働活動は、これまでの学校支援の取組とどこがどのように違うのでしょうか。その違いは端的に表すと、「支援」から「連携・協働」へ。地域が学校や子供たちを応援・支援するという一方の関係から、地域と学校がパートナーシップに基づき双方向の関係になることです。これまでの活動をベースに、子供の成長を軸にして自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を目指します。

活動を推進する地域学校協働本部

地域学校協働本部とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。平成27年12月の中央教育審議会の答申と、その内容を推進していくため平成28年1月に策定された「『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正されました。これにより地域住民等が円滑に活動を実施できるようにするために、教育委員会が地域と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動推進員を委嘱できることとする規定の整備が行われました。



進めようとしているのか？

考える人材の育成につながります。

「誰かが何とかしてくれる、のではなく、自分たちが『当事者』として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。子供たちのために学校を良くしたい、元気な地域を創りたい、そんな『志』があつまる学校、地域が創られ、そこから、子供たちが自己実現や地域貢献など、志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。」*

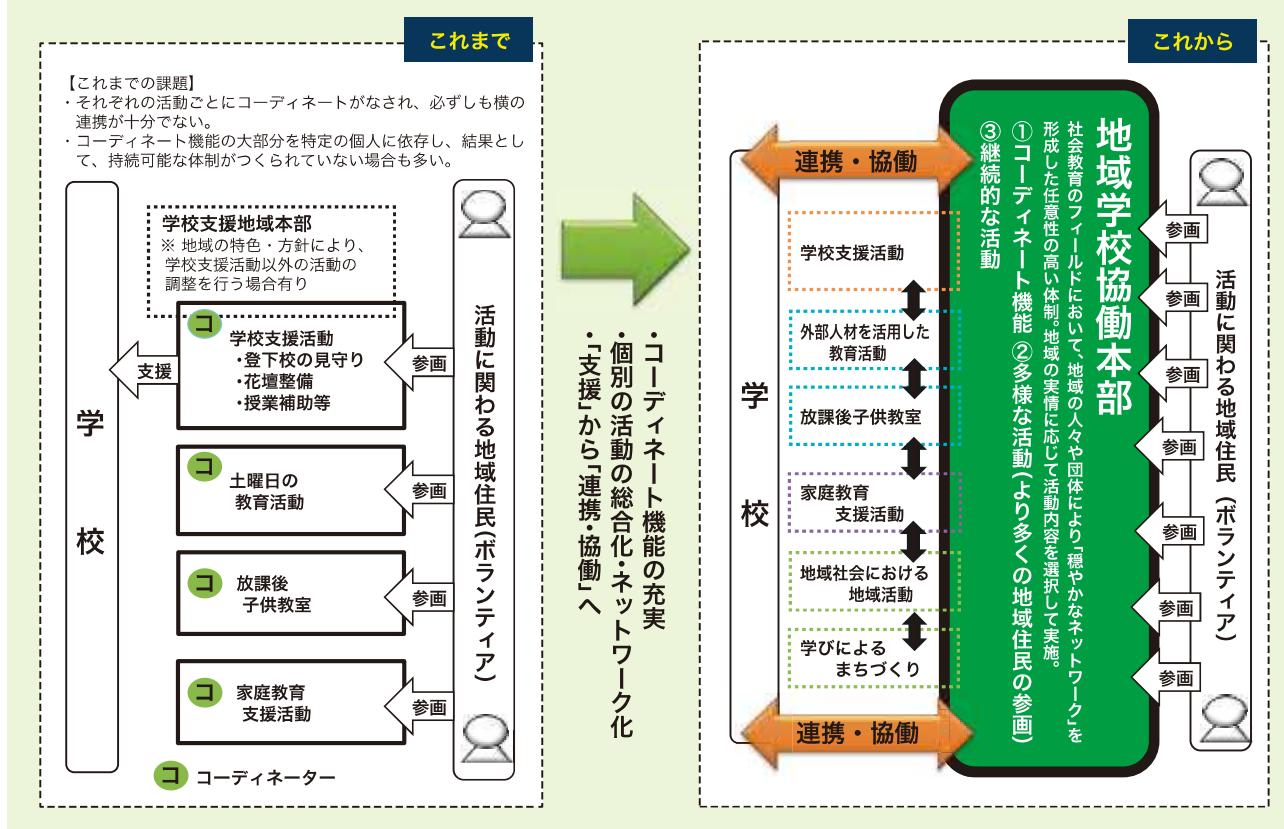
こうした未来を目指して、社会総掛かりによる教育を実現するために、地域学校協働活動を全国的に推進していきたいと考えています。

*中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」
(平成27年12月21日)

地域学校協働本部は、「支援」から「連携・協働」へ、「個別」から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とし、以下の3要素を備えていることが重要です。

- コーディネート機能 …… 地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整を担う役割
- 多様な活動 …… より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
- 継続的な活動 …… 地域学校協働活動の継続的・安定的実施

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方～目指すべきイメージ～



「次世代の学校・地域」の創生

学校と地域が一体となり子供たちの未来を創るために、「次世代の学校・地域」創生プランが、平成28年1月に示されました。

これには、地域と学校の連携・協働に向けた改革、学校の組織運営の改革、教員改革が示されており、地域と学校が両輪となって子供たちを育てる体制を整えていくという方針が掲げられています。

地域はこれまでの取組を基本にしながらも、より主体的に地域学校協働活動や地域創生に目を向けていくことが求められています。

学校支援地域本部からの発展

学校と地域がつながる仕組みとして、すでに学校支援地域本部等が構築されている地域では、その体制を基盤として、地域学校協働本部に発展させていくことが期待されます。コーディネート機能を強化し、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施につなげます。

そこで大切なのは、地域が学校を支援するという一方向の活動から、例えば学校と地域住民が共に地域の課題を解決する活動や、地域の行事に学校が参画して、共に地域づくりに関わるというような取組を推進することです。

また、従来の個別の活動を総合化・ネットワーク化し、組織的・安定的に活動を継続できるような仕組みを整えることが重要です。そのためには、地域と学校が、どのような将来構想の下に活動しているのか、想いを共有し、総合的な視点を持って活動することが求められます。

これまで学校支援活動を支えてきた方々と、新たに参画する方々が協力し、それぞれの経験や知見を尊重しながら、地域学校協働活動に取り組むことが期待されます。

学校運営協議会との連携

地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる仕組みとして学校運営協議会が設置されている学校(コミュニティ・スクール)では、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が機能することにより、次のような効果が期待されます。

- 学校運営の改善と連動した地域学校協働活動の推進
- 地域と学校の組織的・継続的な連携・協働体制の確立
- 子供の教育に関する課題や目標等の共有による当事者意識の高まり

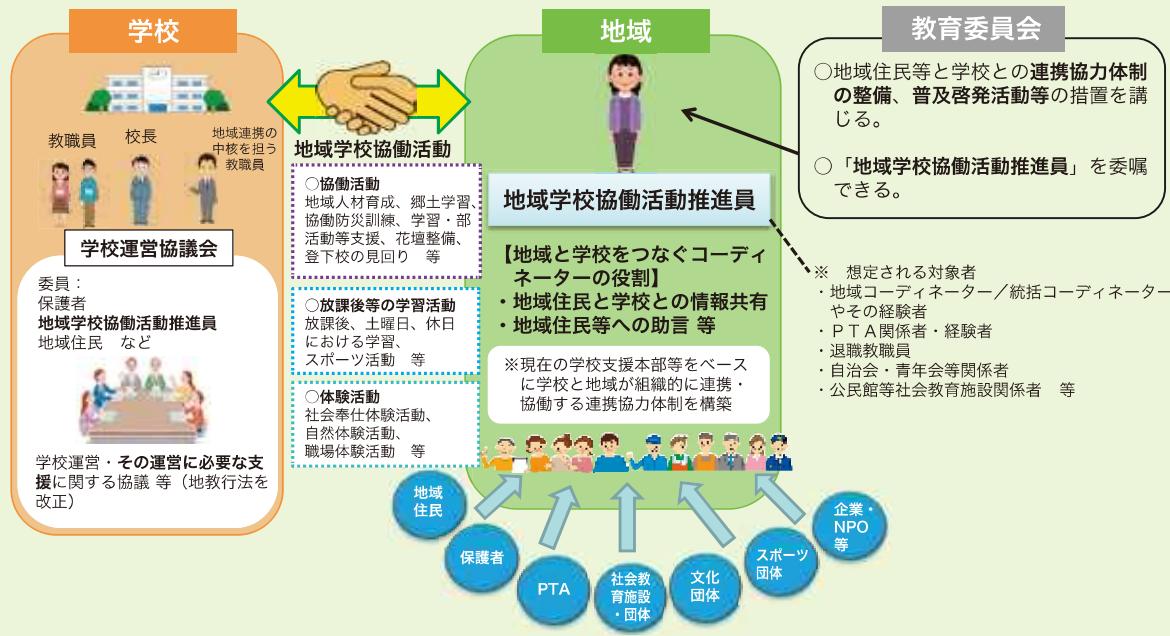
つまり、コミュニティ・スクールにおいてこそ、地域学校協働活動を進めていくことが必要であり、学校運営協議会の機能と、地域学校協働活動が両輪となって学校を動かしていくことで、「地域とともににある学校づくり」が実現できるのです。

平成29年3月に地方教育行政法が改正され、学校運営協議会では学校運営に関する協議だけでなく、学校運営への必要な支援についても協議することになり、そのため、学校運営協議会委員として地域学校協働活動推進員等を追加する、協議結果に関する情報を地域住民等に提案するなど、制度の見直しが行われました。これによって、学校運営協議会の協議結果を地域学校協働活動につなげるための環境が整いました。

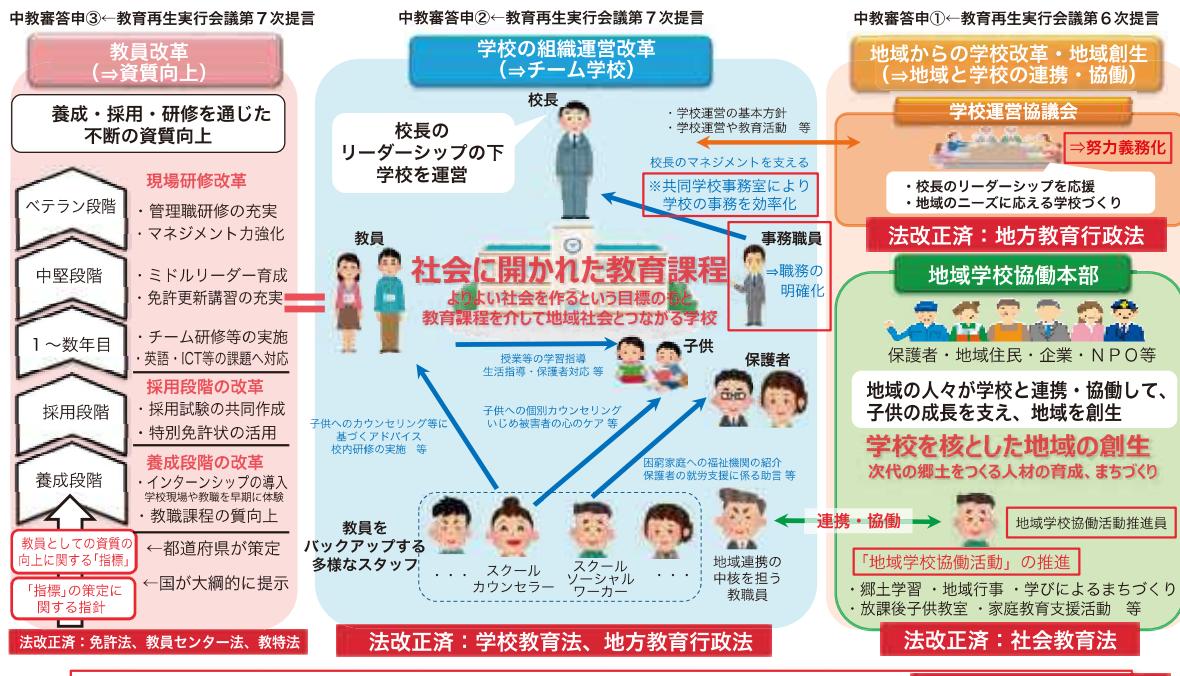


地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について

＜地域学校協働活動のイメージ＞



「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月 文部科学大臣決定）の実現に向けて



「次世代の学校」の創生に必要不可欠な教職員定数の戦略的充実

法改正済：義務標準法等

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「働き方改革」「地方創生」の実現



地域学校協働活動には どんな効果があるの？

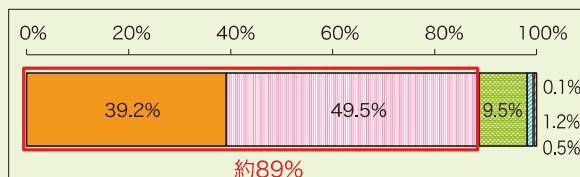
次期学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するために重要なのは、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後、土曜日、長期休業等を活用した社会教育との連携を図ったりしながら、教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有することであり、これこそがまさに地域学校協働活動なのです。

既に地域学校協働活動に取り組んでいる地域の状況を見ると、子供、学校、地域のそれぞれにとって良い効果が表れています。

地域学校協働活動 》 子供たちにとっていいこと

子供たちへの効果

◆実際に本部事業に参加してみて、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、コミュニケーション能力の向上につながった。



◆実際に本部事業に参加してみて、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、地域への理解・関心が深まった。

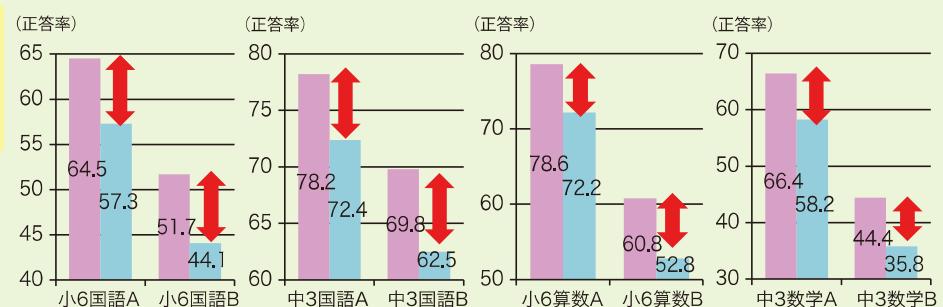


（「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）

◆保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動が進んでいる学校ほど学力が高い。

「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供たちの教育に関わってくれる人が多いと思うか」への回答と学力テストの正答率

（「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学 平成26年3月）



これら2種類のグラフは、子供たちへの効果を示しています。

上段のグラフは、学校を対象に、子供たちが地域住民と交流し、体験や経験の場を持つことで、どのような効果があったかを聞いた結果です。「コミュニケーション能力の向上につながった」との回答が約89%、また「地域への理解・関心が高まった」との回答は約90%となっています。



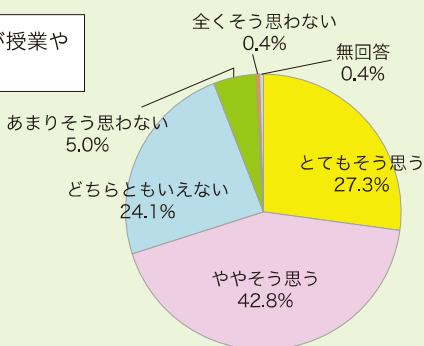
地域学校協働活動を通じて、子供たちが信頼できる大人との関わりを持ち、ほめてもらったり、認めてもらったりすることで、自分のこと、周りのことを愛する、思いやる気持ちが育つと期待されます。それはまさに、地域への愛着心を持つことにつながります。

下段のグラフは、地域の人たちが子供の教育に関わっている学校ほど、全国学力・学習調査における正答率が高いという結果になっています。

様々な人々との関わりを持つことで、その人の思いや生き方を知る機会となり、コミュニケーション力の形成にもつながります。また学びへの意欲が向上し、学力向上にも役立つということが示されています。

地域学校協働活動 》学校・教職員にとっていいこと

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた



(「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

何事も新たなことに取り組むためには、大きな力を要します。地域との協働、何やらますます忙しくなりそう。教職員にとって、それは当然の懸念でしょう。授業の実施、生活指導、保護者対応、校務分掌、職員会議、教員研修。朝から夜まで、あっという間に過ぎていきます。

また、多くの個人情報を扱う学校に様々な人たちが入っていくことになるため、情報がきちんと守られるのかという心配があるのも当然のことです。

しかしながら、地域と学校が連携・協働して子供たちを育していくことのメリットが、様々な懸念や不安を考慮してもなお非常に大きいということは、多くの人たちが理解し始めています。

学校に聞いたアンケート回答を見てみましょう。上の円グラフは、地域住民による学校支援活動により、教員が授業や生活指導により力を注ぐことができたかという質問の結果です。70%の学校から肯定的な回答が寄せられました。

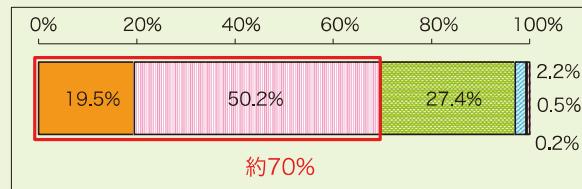
当初あった懸念は、取り組んでみると払拭されるということなのでしょう。学校は子供たちの将来のために一歩を踏み出す必要があります。また地域は、学校の懸念や不安を理解しながら、後押ししていくのが役割と言えるでしょう。



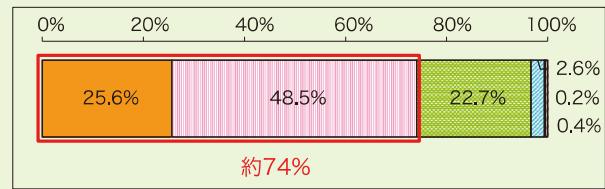
地域学校協働活動 》 地域にとっていいこと

地域への効果

◆実際に本部事業に参加してみて、地域住民が学校を支援することにより、**地域の教育力が向上し、地域の活性化**につながった。



◆実際に本部事業に参加してみて、地域住民の**生きがいづくりや自己実現**につながった。



【調査結果】
（「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）

今まで学校と家庭が行ってきた教育を、なぜ地域も協力しなければならないのかとの疑問をよく耳にします。

上の二つのグラフを見てみましょう。

左側は、地域住民が学校を支援するようになって地域の教育力が向上し、地域が活性化したと答えた学校の割合が70%に及んでいるという結果です。

右側は、学校支援活動をする地域住民自身の生きがいや自己実現につながったという割合で、74%になっています。

地域コミュニティは、地域住民同士のつながりから生まれます。例えば、日頃から地域連携が進んでおり、顔の見える関係づくりができるいると、災害時の避難所運営も円滑に行えるということは、東日本大震災や熊本地震でも言われていたことです。

学校を拠点として、子供や保護者、教職員、地域住民たちと関わり合うことは、まさに顔の見える関係づくりの実現につながります。

また、活動をされている人たちに話を聞くと、「『最近の子供たちは』と否定的に思っていたが、『子供たち、そして先生たちってがんばっている』と思うようになった。」と、学校への理解が進んだという意見も寄せられます。

さらに、「子供たちからパワーをもらえる。」「次に何を話そうかと勉強をするようになった。」など、地域学校協働活動に関わることによる意欲向上の声も聞こえてきます。

これから社会を支えていく子供たちを、共に育てる地域づくりをしていきたいものです。



教育委員会、地域、学校は 何をすればいいのでしょうか

教育委員会は何をすればいいのでしょうか

学校と地域がパートナーの関係を結ぶために地域学校協働本部が設置され、地域学校協働活動推進員を確保し、また学校内にも担当の教職員が配置されるよう、教育委員会は主体となってこれを推進しなければなりません。

教育委員会において社会教育や生涯学習を担当する部局と、学校教育を担当する部局が連携することが、地域と学校の連携・協働を促進します。教育委員会が行う具体的な施策として次のようなものが挙げられます。

- 地域住民等と学校の連携協力体制の整備
- 域内の地域学校協働活動推進員の配置の促進(委嘱)、研修機会の充実
- 学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な普及啓発、理解の促進
- 教育委員会としての推進目標・計画の明示 等

地域学校協働活動の実施に当たっては、活動に参画する地域ボランティアの身分、権限、責任、役割分担等について、教育委員会が明確にしておくことが重要です。事故や問題が生じたときの対応策を講じ、危機管理マニュアルを作成したり、個人情報管理のルールを周知したりするなど、教育委員会が主体となって地域の体制整備を行なうことが重要です。教育委員会の手厚い支援体制があつてこそ、地域住民は安心して活動に参画できるのです。

最初の一歩を踏み出す地域の皆さんへ

これまで学校支援地域本部のような活動が十分に行われていない地域では、まずは、話すことから始めましょう。大切なのはコミュニケーションです。地域の方々と学校が顔を合わせて話し合い、学校には今どんな課題があるのかを知り、地域はそれに対して何ができるのかと一緒に考え、また学校も、地域が抱える課題を知り、学校としての役割を考えます。

とはいっても、地域と学校がお互いの課題を共有する段階にすぐに到達できるわけではありません。お互いを知ることから始めて、無理のない活動から徐々にその幅を広げる中で、地域住民の参画を促し、学校との連携を強化し、地域学校協働本部として発展していくことが期待されます。登下校の見守り、学校周辺環境整備等、放課後や土曜日等の学校支援活動など、それぞれの地域の特性に応じた実行可能な活動からスタートしてみましょう。

学校は何をすればいいのでしょうか

地域学校協働活動の実施に当たっては、学校内に地域との連携・協働の窓口となる教職員が必要です。学校によっては、これまで以上に校務分掌が増えることに躊躇ことがあるかもしれません。ですが、前述のとおり、学校と地域が連携・協働することで得られるメリットが極めて大きいことは明らかです。

学校が積極的に地域と連携・協働することは、授業内容の質を高め、生活指導等の面での充実などプラスに作用します。校内の担当者と地域学校協働活動推進員等との定期的で密な連絡調整により、学校の支援ニーズ把握や地域情報の収集が可能になり、企画の提案や実施に向けた取組が円滑に行われるようになります。



地域学校協働活動推進員の役割とは

新しい仕組みが動き出す時に必要なものは、目的と理想を掲げた組織の構築です。そして組織を運営するための環境としての法整備や、普及啓発のための情報提供等、行政による支援も重要になります。

しかし、最も大切なのは「担い手」となる“人”ではないでしょうか。

地域学校協働活動推進員は、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画、調整、そして運営、また地域の皆さんへ学校との協働活動を呼びかけるなど、地域とも学校とも良好な関係をつくり、信頼関係を築きながら活動を進める、コーディネーターとしての役割が重要です。

地域学校協働活動推進員の役割と、望まれる資質・能力

地域学校協働本部で活動の中心となる地域学校協働活動推進員には、次のような役割が期待されています。

- ・地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・学校や地域住民、民間企業・団体・機関等の関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保
- ・地域学校協働活動本部の事務処理・経費処理
- ・地域住民への情報提供・助言・活動促進 等

地域と学校の橋渡し役として、学校の事情や地域の要望を十分に理解し、地域と学校がパートナーとして協働することができるよう働きかけることが大切です。

適切な人材としては、以下のような方々が望まれます。

- ・地域学校協働活動に熱意と識見がある
- ・地域学校協働活動に深い関心と理解がある
- ・地域の住民、団体、機関の関係者をよく理解している
- ・学校の実情や教育方針への理解がある
- ・活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力があり人を動かす力がある
- ・課題についての問題提起、整理、解決先の構築等を仲間とともに進めることができるファシリテート能力がある

とはいっても、そのような人たちをすぐに確保することはどんな地域にあっても容易ではありません。中長期的な視点に立ち、研修や情報交換会の実施などを通じて、継続的な発掘・育成・機能強化を計画的に進めが必要です。また、各地域の特徴も考えながら、その地域に合った人たちの確保を検討していくことも大切です。

さらに、特定の個人に依存しすぎないように、地域学校協働活動推進員の交代があっても活動が継続するよう、持続可能な仕組みを構築することが求められます。

研修や情報交換を通して、また、実際の活動から得られる経験により活動を進める力が生まれます。
地域の実情のもと、各地域に合わせた仕組みを考えましょう。



具体的に候補になりうる方々を例示してみましょう。

- ・これまでのコーディネーターやその経験者
- ・地域と学校の連携・協働に関わる活動に、地域ボランティアとして参画している人
- ・PTA関係者、PTA活動経験者
- ・退職した校長や教職員
- ・自治会、青年会等の地域団体の関係者
- ・地域や学校の特色や実情を理解する民間企業、NPO法人・団体等の関係者
- ・社会教育主事の有資格者 等

地域学校協働活動推進員の委嘱は、一人でも複数でも可能です。



社会教育法 第9条の7

地域学校協働活動推進員は社会教育法第9条の7において、法律に位置づけられた存在になりました。

教育委員会は地域学校協働活動推進員を「委嘱」することができます。

教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るために、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。



統括的な地域学校協働活動推進員とは

地域学校協働活動推進員が継続的に学びの支援を進めていくためには、豊富なコーディネート経験をもつ人に相談したり、助言をしてもらったりという機会があると安心です。

一人一人の推進員が、より活発に、より円滑に活動していくため、地域の実情により、広域的な観点から各推進員間を調整していく、統括的な地域学校協働活動推進員を置き、コーディネートを進めていくことも可能です。

教育委員会は、より広域的な観点から、主に市区町村等の域内における地域学校協働活動の推進を図るために、必要に応じて「統括的な地域学校協働活動推進員」を委嘱することができます。

統括的な地域学校協働活動推進員(本ページ内以下、統括推進員と記す)は、地域学校協働活動推進員(本ページ内以下、推進員と記す)に含まれるもので、域内全域の地域学校協働活動を推進する上で、各地域の規模や取組の進捗状況に応じてより広域的な視点から対応することが期待されます。

統括推進員には、以下のような役割があります。

- ・推進員間の連絡調整
- ・推進員への適切な助言や事例紹介
- ・地域住民の地域学校協働活動への理解促進
- ・推進員の育成、発掘や確保
- ・未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供
- ・新たな視点や手法を用いるなどした、地域学校協働活動の企画力や実行力の向上への助言 等

適切な人材としては以下のような方々が候補となります。

- ・推進員として長年活躍している人
- ・社会教育主事として活動した経験のある人
- ・校長や教職員の経験者で、地域学校協働活動の経験が豊富な人
- ・PTA関係者、PTA活動経験者で地域学校協働活動の経験が豊富な人
- ・地域学校協働活動に関する業務や調整の経験を有する人
- ・地域活性化やまちづくり関係の地域団体のリーダー 等

統括推進員は、各推進員とコミュニケーションを取り、各々の活動を理解して的確な情報を提供することが求められます。

例えば…

- *各本部の活動や、体制づくり等へのアドバイスを行う
- *地域の様々な取組、団体、民間企業等の情報を把握し、各推進員に提供する
- *地域学校協働活動について、地域住民に発信し、協力を求める
- *推進員同士のネットワークづくりを進める など



地域学校協働活動を円滑に進めるには

地域学校協働活動推進員を正しく理解しよう

既に地域コーディネーター等、様々なコーディネーターが活動している地域も多いはず。こうしたコーディネーターと地域学校協働活動推進員との関係について整理しておきましょう。

仕組みの変更には、正しい情報が必要です。また、疑問や不安をそのままにしておくと、間違った情報が出回る原因になります。教育委員会、学校、地域が、各々の立場から正しい理解を進められるようなアプローチも必要です。

地域学校協働活動推進員は、なぜ「委嘱」されるのでしょうか

社会教育法に明記された地域学校協働活動推進員としての、明確な立ち位置で地域学校協働活動を進めることにより、継続的で円滑な活動を進めるためです。

教育委員会と地域学校協働活動推進員との間で、推進員が行うべき業務の具体的な内容や、遵守しなければならない事項等を明らかにした上で、活動の推進主体である教育委員会が責任をもって依頼することが望ましいため、「委嘱」を行います。

地域コーディネーターとはどのように違うのですか

これまで「地域コーディネーター」等として活躍されていた方々の役割や業務の内容が、大きく変わることはありません。また、以前からの呼称が定着している場合は、引き続きそうした名称を使うことが可能です。ただし、要綱や委嘱状などの公的文書では、「地域学校協働活動推進員」であることが明示される必要がありますので、例えば「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)」等という記載をすることになります。

地域学校協働活動推進員を、公立の公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の職員が担うことはできますか

地域学校協働活動推進員は、地域住民等の中から、活動を進める人として教育委員会が委嘱するものです。公立の公民館等の社会教育施設の職員が、その職務として地域学校協働活動に関する業務を担うことは重要なことです。地域学校協働活動推進員として委嘱されることはありません。

統括的な地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動推進員の上長となるのでしょうか

統括的な地域学校協働活動推進員は、域内全域の活動推進に向けて活動していくという、地域学校協働活動推進員とは異なる役割を持っている人です。地域により立場は異なりますが、上下の関係というより、連携関係と考えましょう。



ワークショップでアクションを見出そう

すでに記載した通り、地域学校協働活動では「支援」から「連携・協働」を一層進めていくことが期待されており、地域が学校や子供たちを応援・支援するという一方の関係から、地域と学校がパートナーシップに基づき双方の関係になるということが求められています。

その活動を進めるためには、まず地域、保護者と学校とが顔を合わせ、互いを理解し合い、協働への意識を強くしていくことが必要です。そのために有効なのが「熟議」(ワークショップ)です。

さらに、そこから生まれた関係性を大切にし、行動に移っていくための具体的なアイデアを出し、実現していくことができれば円滑な地域学校協働活動につながっていくでしょう。



写真の、東京都杉並区立天沼小学校では、毎年夏休みが終わる時期に「サマー・ワークショップ」として地域、保護者、教職員が集まり、各々の立場から、地域と保護者、学校が連携して進める教育についての意見を述べ合う場を設けることで、一体感を生んでいます。

ワークショップのポイントは、異なる立場も認め合い、みんなで子供たちの未来のことを考え合うということ。

情報を共有し、思いを共有し、そしてアクションを共有していきましょう。

ワークショップの効果

自分で語ることで、自分が何を考えているか整理でき、自分を知ることができます。

他の人の意見を聞くことで学び合えます。

それらをまとめて、新しい自分を作りあげることができます。

こうした取組を通して、より主体的に関わろうという意欲が生まれます。

また、メンバー同士の信頼関係が築かれ、連携へ進み、それが子供に、地域に役立つていきます。

皆で
話合ってみよう
～テーマ例～

気になっている子供たちの課題

その課題を解決するために自らができることを考えよう

地域で育みたい子供像を共有

各々の立場でできることを考えてみよう

地域と学校が連携・協働する意義

連携・協働して取り組めることを考え合おう



地域学校協働活動

活動別に確認してみよう

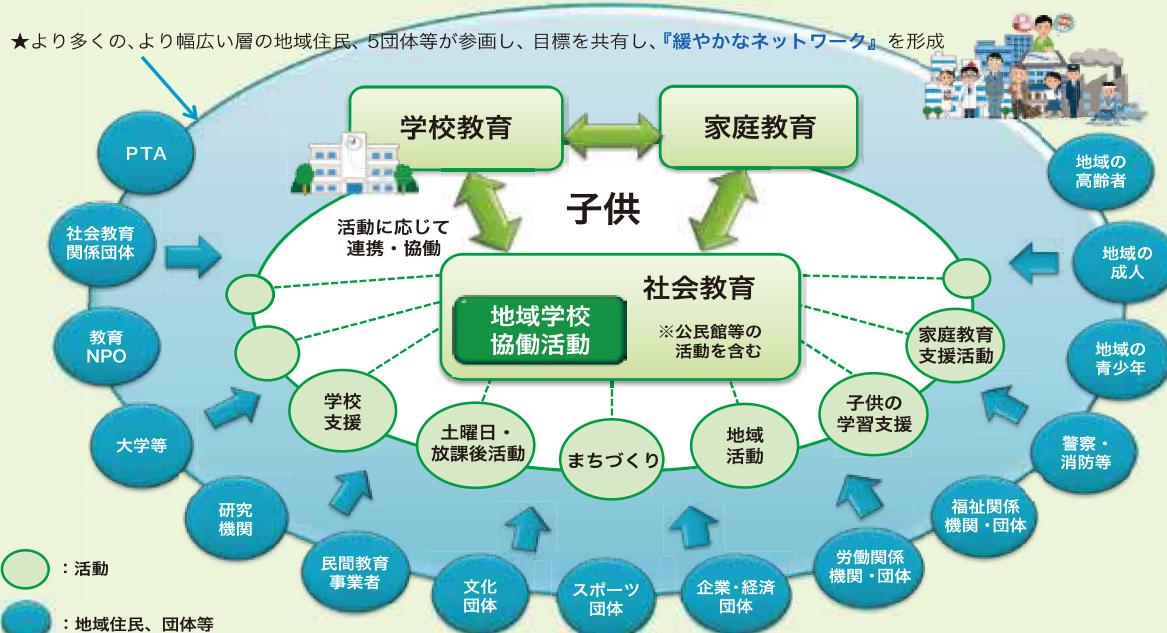
地域と学校が協働して進めていく活動にはどのようなものがあるでしょうか。

すでに地域で取り組んでいる活動も多々あることでしょう。そうした活動を基盤として、より多くの、より幅広い層の地域住民や団体等が参画し、目標を共にする「緩やかなネットワーク」を作りながら活動を進めていくことができれば、更に地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みを構築することができます。

地域学校協働活動の種類も多岐にわたります。皆で連携し、知恵を出し合って活動を創っていきましょう。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



学校支援活動

学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てる

地域の持つ教育資源に精通している、コーディネーター役となる地域学校協働活動推進員が、学校と地域との連絡調整を行い、学習支援や、学校運営、学校行事支援など、学校ニーズをもとに地域の協力者を集めます。

また、学校から地域への一方通行にならないよう、双方向に意見をすり合わせ、互いの役割を認識し合って協働しながら、子供たちの育成につながる活動にしていきます。



外部人材を活用した教育活動

地域の多様な経験や技能を持つ人たちと連携した、生きたプログラムを

実社会での経験や専門知識、先端的な技術等を生かした教育活動は、子供たちにとって、本物に触れることができる貴重な時間です。それはまさに新学習指導要領の理念として掲げられている「社会に開かれた教育課程」の実現につながります。

民間企業や団体などは、各々の特色を生かしつつ、魅力ある教育プログラムとして、学習・体験プログラムの実施やキャリア教育支援、地域の民間企業等による職場体験活動等に取り組んでいます。

それらのプログラムは、教育委員会を通じて、また各民間企業・団体等のホームページ等を通じて入手することができますが、文部科学省では「土曜学習応援団」※により、外部人材を活用した教育・学習活動の情報を提供しています。

※土曜学習応援団(平成30年1月現在748団体が賛同)

子供たちの豊かな教育環境の充実に向けて、実社会での
経験を生かした出前授業を提供する民間企業・団体。
文部科学省の特設サイト(<http://doyo2.mext.go.jp>)に
おいて、プログラムの検索が可能です。



土曜学習応援団はこちらから

放課後等の学習・体験活動

全ての児童・生徒が充実した放課後を過ごすための学習・体験活動

放課後子供教室

コーディネーター役となる地域学校協働活動推進員が中心になって活動を企画し、ボランティアとともに、学習支援、多様な体験、スポーツ活動などのプログラム等を提供しています。

全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じるため、放課後児童クラブ(正式には、「放課後児童健全育成事業」と言い、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの)と連携し、放課後子供教室と放課後児童クラブの双方で情報共有を行うことや、放課後児童クラブに登録している児童も放課後子供教室のプログラムに参加できるようにする、一体型の取組が推進されています。

地域未来塾

大学生や教員OB、地域住民の協力により、学習への支援が必要な生徒等を対象に、学校や社会教育施設等を利用した、原則無料の学習支援です。



家庭教育支援

全ての教育の出発点である家庭教育を応援する取組

子育てをする日々で、子供とのコミュニケーションやしつけで行き詰まるのは、どんな親でも経験があることではないでしょうか。そんな時、身近に相談相手がいれば、一人で悩むことがなくなります。

家庭教育支援チームは、地域で、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組を行ったり、子育て講座などを行う取組です。

子育て経験者や地域の子育てサポートリーダー、民生委員・児童委員、保健師や臨床心理士など、様々な地域の人たちが関わっており、主に学校や公民館などを拠点として活動しています。

地域社会における地域活動

地域社会における教育で「生きる力」を育む

子供たちが社会と接点を持ち、多様な人たちとつながりながら学んでいくことにより、社会を広く知り、自分の活動が誰かのためになるなどの気付きを得るなど、心豊かに成長していく機会を持つことができます。多様な取組があれば、子供たちは各自の興味に応じて参加することができます。

子供たちが学校内だけでなく、地域に出ていき、地域の祭り、伝統行事やイベントなどの担い手として参加していく取組を、学校と連携して進めていくことが重要です。

また、公民館や青少年教育施設を活動の場とするだけでなく、地域の実情に合わせて、子供に親しみのある学校施設をより活用していくことも一考に値します。

子供たちの参加を更に促すためには、地域のどこでどのような活動をしているのか、またいつ行うのかなど、具体的な情報を提供するための仕組みを整えていくことも求められています。

学びによるまちづくり

地域住民が主体となり、学校と連携しながら地域活性化、地域コミュニティを再生する

地域の祭り、地域の景観、芸術、伝統文化、文化財など、地域の社会資源は限りなくあります。また、地域防災、環境問題など解決すべき課題も存在します。特に地方においては、過疎化や若者の県外流出が切実な問題です。

社会資源を生かしたり、課題を解決したりするには、地域の様々な関係者による地域ぐるみの取組について必要があります。

また、これから地域を活性化させるためには、子供たちも地域を創っていく一員として、地域住民と共に地域の実情や課題を学び、課題を解決したり、地域を活性化させたりする方法を主体的に考えることができるような学習活動を進めていくことが必要です。

コーディネーター役となる地域学校協働活動推進員が地域の様々な関係者を巻き込み、行政分野や世代を超えた協働が形成されるネットワークを作り、学びの機会を提供し、子供たちや地域住民が連携・協働する機会を増やしていくことで、コミュニティの再生を図ることが期待されています。





地域とともにある学校づくりを実現す

ICT化、グローバル化などの急速な社会の変容により、子供たちを取り巻く環境や、学校が抱える課題は複雑化、多様化しています。それに伴い、これからの中を生きていく子供たちが身に付けるべき力も、変化していく必要があります。

こうした変化に対応し、子供たちや学校が抱える課題を解決していくため、またよりよい社会を創っていくために、学校は、地域と連携・協働しながら教育を進めることが求められます。

つまり未来の子供たちの豊かな成長のためには「社会総掛かりでの教育の実現」が必要です。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) ってなに?

努力義務化されました。
「設置に向けて努力する」
必要があります。

委員の任命は、教育委員会が校長の意見を聞きながら、各学校運営協議会の特徴に合った委員を任命します。

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入した学校)

市区町村教育委員会

協議会の設置
(努力義務)
委員の任命
協議会の適正な運営を確保する措置

委員の任命

学校運営に関する
意見

都道府県教育委員会

教職員の任用
(学校運営協議会の意見を尊重)

教職員の任用に
関する意見

教職員の任用
(学校運営協議会の意見を尊重)

教職員の任用
(学校運営協議会の意見を尊重)

(委員)保護者代表・地域住民、
地域学校協働活動推進員など



学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議

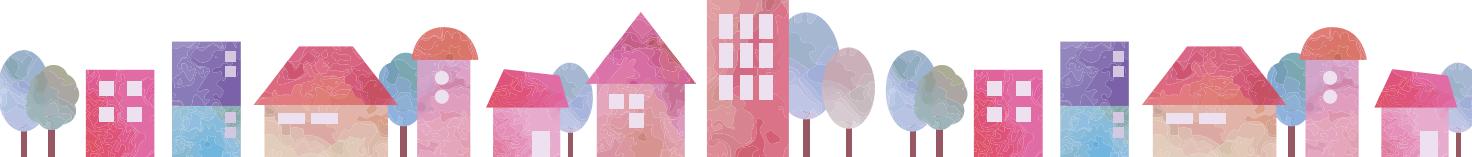
協議の結果に関する
情報提供の努力義務

意見



各教育委員会規則
で、どの範囲で行う
かを決めます。

保護者・地域住民等
(地域学校協働本部等)



るための、学校と地域 の連携・協働

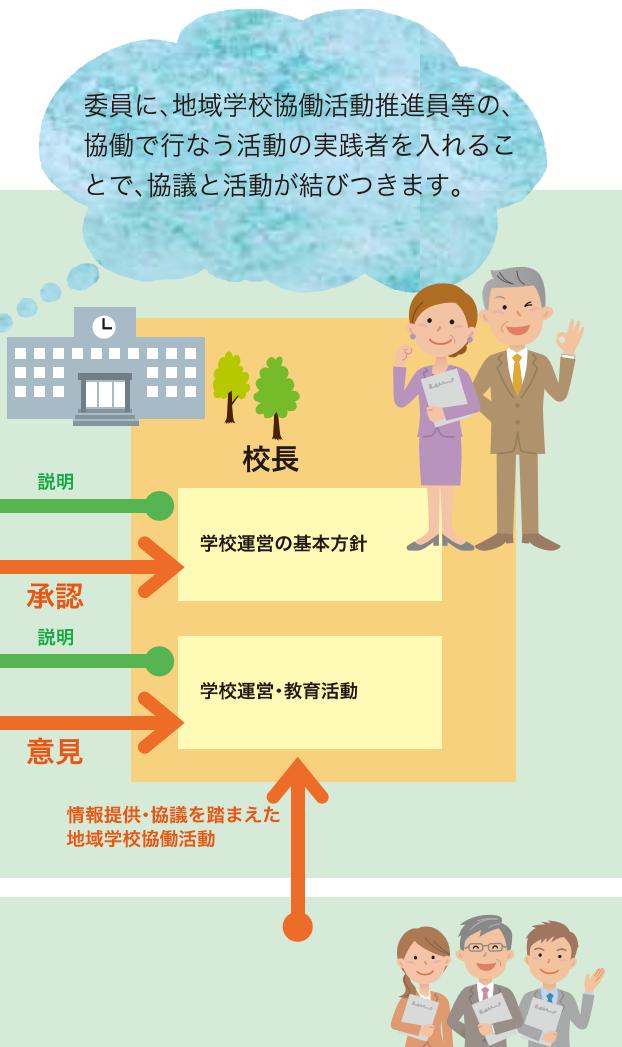


学校と地域が連携・協働しながら、共に進んでいくためには、目標やビジョンを共有することが大切です。『地域とともにどのような子供たちを育てるのか』『何を実現していくのか』等を、学校と地域がしっかりと話し合い、同じ方向を向いて歩んでいく。そして力を合わせて学校づくりをする仕組みをつくる。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、地域と一緒に子供たちを育む学校づくりの仕組みです。

さあ、「地域とともにある学校づくり」への一歩を踏み出しましょう。

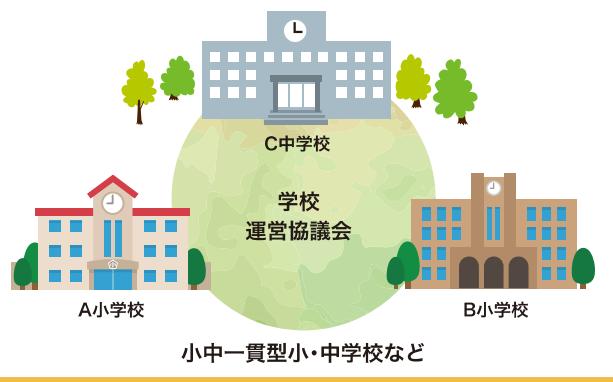
地域住民がともに学校運営を考える「学校運営協議会」を設置している学校をコミュニティ・スクールと言います。校長から発信された学校運営の方針やビジョンの説明を受け、地域住民等で構成されている学校運営協議会が、合議体としてその方針を承認するとともに、意見を発し、考え合い、協力しながら、実現に向けて進みます。



学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

複数校で、一つの学校運営協議会の設置も可能です。



学校運営協議会を進めるために まず必要なことは？

学校運営協議会は合議体です。学校と地域が「対等な立場」で協議するという役割があります。つまり、地域住民も「当事者として学校運営に参画する」という意識を持つことが大切です。とは言っても、導入当初は学校運営協議会を中心に何に取り組んでいいのでしょうか。

導入前

方針をしっかりと示します。

コミュニティ・スクール導入で何を実現していくのか、なぜ必要なのか、しっかりと方針を示します。

仕組みを整えます。

推進体制の構築、教育規則の策定、人材発掘、委員の任命、など、基本的な仕組みづくりをします。

ビジョンを明確に発信します。

育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを発信します。

教職員への情報提供をします。

教職員に、地域との連携・協働の必要性を示します。

学校運営協議会での協議内容を情報提供します。

教職員と委員・保護者との交流機会を作ります。

交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための気運を高めます。

委員等に「学校を知る」ための機会を提供します。

委員等の理解を進めるため、学校公開や行事など、見学や参加の機会を提供します。また、主幹教諭や各主任教諭等から、子供たちの現状と課題について話してもらうレクチャー会等の場を作り、学校を知る機会を作ります。

行政

校長



Step1

コミュニティ・スクールの運営を充実させるには、校長のリーダーシップが必要です。ビジョンを示して共有しながら、コミュニティ・スクールへの土台作りを進めます。

- 教職員の理解促進と、校内体制づくり
- 委員等が学校理解を行える機会づくり
- 教職員と地域住民をつなぐ交流機会づくり

Step2

土台ができたら、次は学校の教育力向上に向けて発進しましょう。

- カリキュラムマネジメントへの参画
 - ・委員が授業研究へ参加
 - ・委員による授業評価
 - ・委員による意見や、評価等を反映したカリキュラムの編成
- ネットワークづくり
 - ・様々な関係者の意見を踏まえた学校の課題・目標・ビジョンの共有
 - ・多様な専門性をつなぎながら、学校が抱える課題の解決や目標達成に向けて協働

導入後

学校や学校運営協議会の相談相手になります。

推進地域の事例なども示しながら、イメージを共有できるような支援をします。

必要な研修会を実施し、理解促進に努めます。

学校や地域の現状を把握し、理解促進に必要な研修会を実施します。

校長のビジョンを受け、内容を共有します。

育てたい子供像、目指す学校像等、校長が示したビジョンを共有し、共に進むための歩みを始めます。

「学校を知る」ために動きます。

学校公開などを見学したり、行事に参加したりして、学校の様子を知りましょう。また、主幹教諭や各主任教諭等から、子供たちの現状と課題、教職員の思いなどを聞いたりしながら、学校教育を理解します。

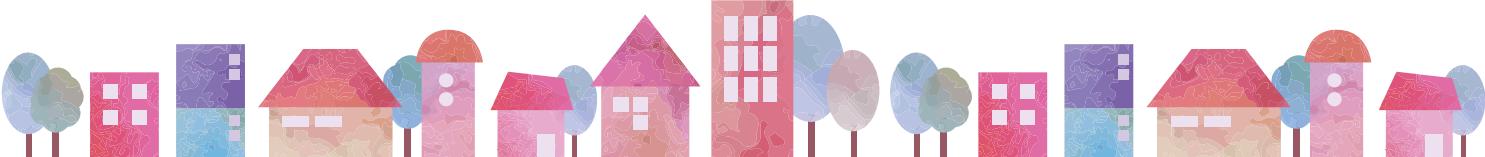
広報活動をします。

教職員に、地域との連携・協働の必要性を示します。

学校運営協議会での協議内容を保護者や地域住民にも情報提供します。

教職員、保護者との交流機会を設けます。

学校と共に、交流会や懇親の場を設けるなどして、教職員、保護者、地域が一体となって進んでいくようにします。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と 地域学校協働活動の関係

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、一体的に進めましょう

学校運営協議会と地域学校協働本部は、両輪となり、地域と学校の連携・協働を一体的に推進することで、円滑に進めることができます。

学校

リーダーとしての校長

サブリーダーとしての教頭・副校長

校内コーディネーターとしての地域連携担当教職員

地域連携の重要性を理解している教職員

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度)

当事者意識を持ち、合議体としての意見を発する委員

学校が取り組む様々な活動や、
学校運営への必要な支援について
○何を目的・目標にして行うのか?
○どのようにして効果的に行うか?
○学校の「教育課程」とどう関連づけるのか?
などを明確にします。

地域

地域・保護者の皆さん
多様な地域団体の皆さん
民間企業やNPO等の皆さん

地域学校協働本部

コーディネーターとしての地域学校協働活動推進員

学校運営協議会での協議と連携しながら、以下の3つの要素により、充実した活動を進めます。

- コーディネート機能
- 多様な活動
- 継続的な活動

また、幅広い地域住民・団体等の参画を得るために工夫して活動を進めることが求められます。



コミュニティ・スクールの運営や、地域学校協働活動は、何のためにするのでしょうか？

学校をめぐる環境が変化し、教職員の多忙化により、業務の軽減化が叫ばれる中、ともするとコミュニティ・スクールや地域学校協働活動が、教職員の負担軽減のためのものと捉えられがちです。確かに学校がすべきこと、地域がすべきことの役割分担ではありますが、そもそも何のために？ということをはき違えてはなりません。

地域とともに子供たちを育てるということは、人の成長を長期的視野で見るということです。中学校に行ったら終わり、高等学校に行ったら終わりということではなく、その人の成長を長く見ていくのが地域の教育です。

地域の人たちが、地域の関心ごととして学校に関わる。そしてその地域に合った学校を作っていく、そこに育つ子供たちと共に育っていく。それが地域とともにある学校づくりです。「いい地域はいい学校を育てる」。そのための地域と学校の連携・協働活動です。

学校・家庭・地域で「情報」「課題」「目標」「ビジョン」の共有を！

地域学校協働活動が進められ、保護者や地域住民、多様な関係者が学校の取組や子供たちに関わる機会が増えていく、そのときに必要になるのが、情報、課題、目標、ビジョンなどの共有を確実に行うということです。

どちらか一方が「お願い」をし、それに対して「支援をする」という貸し借りの関係にならないためには、これらをしっかりと共有し、互いの立場や果たすべき役割、目指す姿などを理解していくことが大切です。



共有が十分でないと、何のためにやるのかという迷いが生じ、そのために協力者が集まらず、成功体験も得られないという悪循環になります。

学校・家庭・地域が互いを理解し、相互に協力し合って、地域全体で学びを展開していく環境づくりを進め、子供との関わりの中で、大人も共に学び合い、育ち合う教育体制の構築を進めていきましょう。





地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について
～地域学校協働活動推進・調査研究員による説明資料～

平成30年10月

平成30年度文部科学省委託 地域と学校の新たな協働体制の構築のための実証研究

【受託者】特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5-29-11 プラザいなば306

TEL:03-5347-2372 FAX:03-5347-2373

URL: <http://sanet.jp>

【委託者】文部科学省 総合教育政策局